平成２５年（フ）第１１８６号
神奈川県相模原市中央区共和３丁目１番１号
債務者　株式会社ビバーチェ
代表者代表取締役　橋本　峰夫
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　番場　弘文
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２７３号
岡山県倉敷市神田２丁目６番34号
債務者　シンコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　西岡千恵子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１７９号
沖縄県沖縄市美原１丁目10番７号
債務者　チーム・プレイズ株式会社
代表者代表取締役　糸数　盛夫
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第２３２９号
神奈川県鎌倉市由比ガ浜２丁目３番４号
債務者　有限会社イプス
代表者代表取締役　吉見　　亮
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３７３号
埼玉県熊谷市玉井1468番地11アルカディアⅡ2201
債務者　有限会社ギャラクシー
代表者代表取締役　島谷　昌文
1　決定年月日時　平成26年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２３５２号
愛知県半田市亀崎高根町８丁目103番地
債務者　やおつね共栄食品合資会社
代表社員　稲吉　竜史
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川洋一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２１号
岐阜県安八郡神戸町大字神戸160番地の34
債務者　有限会社クラウン
代表者代表取締役　宮川　昭雄
1　決定年月日時　平成26年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲松　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午前10時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第３４０号
奈良県磯城郡田原本町大字松本字宮毛160番地４
債務者　社会福祉法人創生会
代表者仮理事　内橋　裕和
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　敏博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月31日午前10時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第７０号
山形県酒田市あきほ町663番地の８
債務者　有限会社鵜渡幸
代表者代表取締役　佐藤　成悦
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後１時45分
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第２３６９号
横浜市西区花咲町５丁目135番地
債務者　有限会社サンメディカルサービス
代表者取締役　菅野　陽子
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２２９号
堺市中区深井清水町3818
債務者　有限会社Ｖｉｖａ
代表者代表取締役　見掛　克司
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１２３３号
堺市美原区小平尾1052番地の１
債務者　株式会社エムシード
代表者代表取締役　上平　博志
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１７１号
長野県上田市下丸子285番地１
債務者　株式会社小宮山建築設計事務所
代表者代表取締役　小宮山知良
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前10時
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第４５９号
岐阜市下奈良２丁目25番25号
債務者　有限会社中日本機工
代表者代表取締役　赤石　幸夫
1　決定年月日時　平成26年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯沼　敦朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１０４号
福井県坂井市丸岡町一本田中第34号54番地２
債務者　株式会社ＢＥＬＥＺＡ
代表者代表取締役　永田　信良
1　決定年月日時　平成26年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後２時
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第１６８号
松江市東出雲町錦浜583番地19
債務者　株式会社アルファ・テン
代表者代表取締役　永島　秀明
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前11時
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２１０号
滋賀県草津市駒井沢町52番地の24
債務者　有限会社小出産業
代表者取締役　小出　　守
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　裕惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午前10時10分
大津地方裁判所民事部